

四半期報告書

(第70期第1四半期)

自 平成20年4月1日

至 平成20年6月30日

岩井証券株式会社

大阪府中央区北浜一丁目8番16号

(E03788)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 経営上の重要な契約等	3
2 財政状態及び経営成績の分析	3
第3 設備の状況	5
第4 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 株価の推移	7
3 役員の状況	7
4 業務の状況	8
第5 経理の状況	12
1 四半期財務諸表	13
(1) 四半期貸借対照表	13
(2) 四半期損益計算書	15
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	岩井証券株式会社
【英訳名】	Iwai Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖津 嘉昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
【電話番号】	(06) 6229-4600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 笹川 貴生
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
【電話番号】	(06) 6229-4600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 笹川 貴生
【縦覧に供する場所】	岩井証券株式会社 東京支店 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番4号) 岩井証券株式会社 橿原支店 (奈良県橿原市新賀町235番6号) 岩井証券株式会社 宝塚支店 (兵庫県宝塚市栄町二丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 累計(会計)期間	第69期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	2,097 (1,227)	10,306 (5,597)
純営業収益(百万円)	1,957	9,550
経常利益(百万円)	285	2,424
四半期(当期)純利益(百万円)	537	1,725
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—
資本金(百万円)	10,004	10,004
発行済株式総数(千株)	25,012	25,012
純資産額(百万円)	32,220	32,181
総資産額(百万円)	121,873	117,064
1株当たり純資産額(円)	1,302.03	1,300.45
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	21.71	69.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
1株当たり配当額(円)	—	40.00
自己資本比率(%)	26.4	27.5
自己資本規制比率(%)	839.9	837.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	762	1,693
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△89	△419
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△658	△1,089
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	2,235	2,221
従業員数(人)	367	345

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益及び純営業収益には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
なお、当社は関係会社に該当する企業はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	367
---------	-----

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、年俸契約社員14名を含み、執行役員4名、嘱託7名、歩合外務員12名及び臨時従業員は含めておりません。

2. 上記のほか、契約社員が8名おります。

第2【事業の状況】

1【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

2【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期のわが国経済は、原油及び原材料価格の高騰や円高・ドル安を背景として、これまで景気の拡大を牽引してきた設備投資や輸出の伸びに鈍化が見られました。加えて、米国経済の減速懸念の高まりや、ガソリン・食料品価格等の上昇に伴う消費者心理の急速な冷え込みにより、景気の先行き不透明感が一層増幅しました。

こうした経済環境の中、株式市場は、海外の金融不安の後退を背景に上昇して始まり、5月2日の日経平均株価（終値）は14,049円26銭と、およそ2ヶ月ぶりに14,000円台を回復しました。その後も、円高・ドル安が一服したことや日本経済のインフレ抵抗力を評価した外国人投資家の積極的な買い姿勢を受けて、日経平均株価は上昇基調を辿り、6月6日には14,489円44銭と終値ベースで期中の高値を記録しました。6月中旬以降は、米国の金融不安の再燃に加え、世界経済の景気後退懸念を嫌気した外国人投資家の利益確定売りに押され下落する場面もありましたが、結局、6月30日の日経平均株価（終値）は13,481円38銭となり、3月末（12,525円54銭）を7.6%上回る水準で取引を終えました。

一方、東証一部1日平均売買代金は、外国人投資家の売買減少を主因として、2兆4,828億円と前年同期に比べて17.3%減少しました。

このような情勢のもと、当社は、お客様へのサービス向上を第一義に捉え、3つの営業チャンネルがそれぞれの特性に応じたサービスの提供に取り組みましたが、低調な市場動向を映して、主力収益源の株式委託手数料、トレーディング損益がそれぞれ減収を余儀なくされたことから、営業収益は対前年同期比27.6%減少の2,097百万円、純営業収益は同26.9%減少の1,957百万円となりました。また、経常利益は285百万円（同68.4%減少）、四半期純利益は537百万円（同45.4%減少）となりました。

主な収益と費用の内訳は、以下のとおりであります。

[受入手数料]

前事業年度の米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱を背景に、東証一部1日平均売買代金が対前年同期比17.3%と大幅に減少したうえ、当社の取引主体である個人の投資マインドも依然として冷え込み、当社の1日平均株式委託売買代金は137億円と対前年同期比17.8%減少しました。この結果、受入手数料は対前年同期比21.9%減少の1,227百万円となりました。

[トレーディング損益]

日計り売買を中心として、リスクを抑制しつつ積極的なトレーディング活動を展開しましたが、低調な市場動向から、トレーディング損益は対前年同期比27.4%減少の351百万円となりました。

[金融収支]

金融収益は、信用取引残高の減少を主要因として、対前年同期比38.4%減少の518百万円となりました。一方、金融費用は同36.3%減少の140百万円となり、差し引き金融収支は、378百万円と対前年同期比39.1%の減少となりました。

[販売費・一般管理費]

販売費・一般管理費は、広告宣伝費等の削減に加え、収入減に伴う支払手数料や取引所・協会費、業績連動型の賞与・給与の減少により、対前年同期比4.8%減少の1,756百万円となりました。

[営業外収支]

投資有価証券の受取配当金を中心に、営業外収支は84百万円の利益となりました。

[特別損益]

特別利益は、金融商品取引責任準備金戻入1,119百万円、貸倒引当金戻入3百万円、土地売却に伴う固定資産売却益2百万円を計上しました。一方、特別損失は、有価証券評価減438百万円を計上し、差引き特別損益は687百万円の利益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は2,235百万円（対前年同期比41百万円増加）となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益を972百万円（対前年同期比497百万円増加）計上したことなどにより、762百万円の増加（前年同期は1,005百万円の増加）となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得などにより、89百万円の減少（前年同期は206百万円の減少）となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、658百万円の減少（前年同期641百万円減少）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,012,800	25,012,800	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	25,012,800	25,012,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	25,012,800	—	10,004	—	4,890

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 266,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,741,700	247,417	—
単元未満株式	普通株式 4,800	—	—
発行済株式総数	25,012,800	—	—
総株主の議決権	—	247,417	—

②【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
岩井証券株式会社	大阪市中央区北浜一丁目8番16号	266,300	—	266,300	1.06
計	—	266,300	—	266,300	1.06

（注）発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	1,198	1,347	1,370
最低（円）	981	1,143	1,119

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	業務本部長 兼引受・IPOセンター担当	取締役	業務本部長 兼総務部長 兼引受・IPOセンター担当	笹川貴生	平成20年7月1日

4【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

当第1四半期会計期間（平成20年4月1日～平成20年6月30日）

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	1,152	0	4	—	1,156
引受け・売出し手数料	0	—	—	—	0
募集・売出しの取扱手数料	—	0	13	—	14
その他の受入手数料	24	0	12	18	55
計	1,177	0	30	18	1,227

(2) トレーディング損益の内訳

区分	当第1四半期会計期間 (平成20年4月1日～平成20年6月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	351	—	351
債券等・その他のトレーディング損益	—	—	—
債券等トレーディング損益	—	—	—
その他のトレーディング損益	—	—	—
計	351	—	351

(3) 自己資本規制比率

		当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)
基本的項目	(百万円) (A)	31,516
補完的項目	(百万円) (B)	1,072
	その他有価証券評価差額金(評価益) (百万円)	704
	金融商品取引責任準備金 (百万円)	365
	一般貸倒引当金 (百万円)	2
控除資産	(百万円) (C)	4,922
固定化されていない自己資本(百万円)	(A) + (B) - (C) (D)	27,665
リスク相当額	(百万円) (E)	3,293
	市場リスク相当額 (百万円)	308
	取引先リスク相当額 (百万円)	1,174
	基礎的リスク相当額 (百万円)	1,810
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	839.9%

(注) 上記については、金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当第1四半期会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は342百万円、月末最大額は365百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は1,150百万円、月末最大額は1,174百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

① 有価証券の売買状況(先物取引を除く)

当第1四半期会計期間における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は、次のとおりであります。

1) 株券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
当第1四半期会計期間 (平成20年4月1日～ 平成20年6月30日)	854,709	1,448,838	2,303,547

2) 債券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
当第1四半期会計期間 (平成20年4月1日～ 平成20年6月30日)	21	—	21

3) 受益証券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
当第1四半期会計期間 (平成20年4月1日～ 平成20年6月30日)	4,613	536	5,149

4) その他

区分	新株引受権証券 （新株引受権証券を含む） （百万円）	外国新株引受権証券 （百万円）	コマーシャル・ペーパー （百万円）	外国証券 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
当第1四半期会計期間 （平成20年4月1日～ 平成20年6月30日）	—	—	—	—	—	—

（注） 「その他」は、外国貸付債権信託受益証券であります。

受託取引の状況

上記のうち、受託取引の状況は、次のとおりであります。

区分	新株引受権証券 （新株引受権証券を含む） （百万円）	外国新株引受権証券 （百万円）	コマーシャル・ペーパー （百万円）	外国証券 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
当第1四半期会計期間 （平成20年4月1日～ 平成20年6月30日）	—	—	—	—	—	—

② 証券先物取引等の状況

当第1四半期会計期間における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

1) 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
当第1四半期会計期間 （平成20年4月1日～ 平成20年6月30日）	706,612	3,130,831	1,064,991	159,927	5,062,362

2) 債券に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
当第1四半期会計期間 （平成20年4月1日～ 平成20年6月30日）	134	—	—	—	134

③ 有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱業務の状況

当第1四半期会計期間における有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱業務の状況は、次のとおりであります。

1) 株券

区分	引受高（百万円）	売出高（百万円）	募集・売出しの取扱高 （百万円）	私募の取扱高 （百万円）
当第1四半期会計期間 （平成20年4月1日～ 平成20年6月30日）	14	—	—	—

2) 債券

区分	引受高（百万円）	売出高（百万円）	募集の取扱高 （百万円）	私募の取扱高 （百万円）
当第1四半期会計期間 （平成20年4月1日～ 平成20年6月30日）	—	—	28	—

3) 受益証券

区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
当第1四半期会計期間 (平成20年4月1日～ 平成20年6月30日)	—	—	624	—

4) その他

コマーシャル・ペーパー、外国証券及びその他については、該当事項はありません。

(5) その他業務の状況

当第1四半期会計期間におけるその他業務の状況は、次のとおりであります。

① 有価証券の保護預り業務

期別	区分	国内証券	外国証券		
当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	株券 (千株)	620,460	158		
	債券 (百万円)	2,021	—		
	受益証券	単字型 (百万円)	—	48	
		追加型	株式 (百万円)		7,299
			公社債 (百万円)		12,814
新株引受権証券 (百万円)	—	—			

(注) 新株引受権証券は、新株引受権証券を含みます。

② 信用取引に係る顧客への融資及び貸証券

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買い付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売り付けている代金	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	81,486	50,712	8,030	6,206

(注) 株数には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

③ 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払並びに証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

区分	当第1四半期会計期間 (平成20年4月1日～平成20年6月30日)
債券取扱高 (百万円)	—
受益証券取扱高 (百万円)	16,813

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）に係る四半期財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3,720	3,702
預託金	57,973	55,630
顧客分別金信託	56,316	53,973
その他の預託金	1,657	1,657
約定見返勘定	13	7
信用取引資産	51,857	48,677
信用取引貸付金	50,712	47,392
信用取引借証券担保金	1,144	1,285
有価証券担保貸付金	627	903
借入有価証券担保金	627	903
立替金	178	8
顧客への立替金	4	0
その他の立替金	174	7
短期差入保証金	536	509
支払差金勘定	0	—
短期貸付金	10	10
前払金	0	0
前払費用	10	10
未収入金	30	60
未収収益	1,037	1,126
繰延税金資産	54	143
貸倒引当金	△2	△2
流動資産計	116,048	110,787
固定資産		
有形固定資産	※1 786	※1 805
建物	283	287
器具備品	117	124
土地	385	392
無形固定資産	368	398
ソフトウェア	343	372
電話加入権	25	25
投資その他の資産	4,669	5,073
投資有価証券	※2 3,755	※2 3,676
出資金	1	1
従業員に対する長期貸付金	61	64
長期差入保証金	286	268
長期前払費用	56	61
繰延税金資産	47	555
その他	817	969
貸倒引当金	△356	△523
固定資産計	5,824	6,277
資産合計	121,873	117,064

(単位：百万円)

当第1四半期会計期間末
(平成20年6月30日)前事業年度末に係る
要約貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部			
流動負債			
信用取引負債		22,797	20,951
信用取引借入金	※2	16,591	※2 16,122
信用取引貸証券受入金		6,206	4,829
有価証券担保借入金		5,252	5,302
有価証券貸借取引受入金		5,252	5,302
預り金		25,161	21,734
顧客からの預り金		24,460	21,499
その他の預り金		701	235
受入保証金		28,015	27,179
短期借入金	※2	7,000	※2 7,000
1年内償還予定の社債		100	100
未払金		193	94
未払費用		333	325
未払法人税等		19	125
賞与引当金		109	271
その他の流動負債		1	6
流動負債計		88,984	83,090
固定負債			
社債		50	50
その他の固定負債		253	257
固定負債計		303	307
特別法上の準備金			
証券取引責任準備金		—	※4 1,484
金融商品取引責任準備金	※4	365	—
特別法上の準備金計		365	1,484
負債合計		89,652	84,883
純資産の部			
株主資本			
資本金		10,004	10,004
資本剰余金		4,890	4,890
資本準備金		4,890	4,890
利益剰余金		16,713	16,918
その他利益剰余金		16,713	16,918
社会貢献積立金		23	23
別途積立金		15,100	14,400
繰越利益剰余金		1,590	2,495
自己株式		△91	△91
株主資本合計		31,516	31,721
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		704	460
評価・換算差額等合計		704	460
純資産合計		32,220	32,181
負債・純資産合計		121,873	117,064

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業収益	
受入手数料	1,227
委託手数料	1,156
引受け・売出手数料	0
募集・売出しの取扱手数料	14
その他の受入手数料	55
トレーディング損益	※1 351
金融収益	518
営業収益計	2,097
金融費用	140
純営業収益	1,957
販売費・一般管理費	1,756
取引関係費	391
人件費	718
不動産関係費	214
事務費	322
減価償却費	54
租税公課	27
その他	27
営業利益	201
営業外収益	※2 92
営業外費用	※3 8
経常利益	285
特別利益	
固定資産売却益	2
貸倒引当金戻入額	3
金融商品取引責任準備金戻入	1,119
特別利益計	1,125
特別損失	
有価証券評価減	438
特別損失計	438
税引前四半期純利益	972
法人税、住民税及び事業税	6
法人税等調整額	428
法人税等合計	435
四半期純利益	537

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	972
減価償却費	54
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△166
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△162
受取利息及び受取配当金	△599
支払利息	140
有価証券評価減	438
証券取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△1,484
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	365
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△2,342
約定見返勘定の増減額 (△は増加)	△6
信用取引資産の増減額 (△は増加)	△3,179
有価証券担保貸付金の増減額 (△は増加)	275
立替金の増減額 (△は増加)	△170
差入保証金の増減額 (△は増加)	△45
信用取引負債の増減額 (△は減少)	1,845
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	△49
預り金の増減額 (△は減少)	3,426
受入保証金の増減額 (△は減少)	835
その他	147
小計	296
利息及び配当金の受取額	693
利息の支払額	△153
法人税等の支払額	△74
営業活動によるキャッシュ・フロー	762
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△0
有形固定資産の売却による収入	11
無形固定資産の取得による支出	△1
投資有価証券の取得による支出	△100
貸付金の回収による収入	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△89
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△658
財務活動によるキャッシュ・フロー	△658
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14
現金及び現金同等物の期首残高	2,221
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,235

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>以上による影響額はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

<p>当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>該当事項はありません。</p>

【追加情報】

当第1四半期会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

(金融商品取引責任準備金)

金融商品取引法の施行に伴い、前事業年度まで旧証券取引法第51条及び旧「証券会社に関する内閣府令」第35条により算出していた「証券取引責任準備金」については、当事業年度より金融商品取引法第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に定めるところにより算出した「金融商品取引責任準備金」へと変更しております。

この変更により従来と同一の方法によった場合と比べ、税引前四半期純利益は482百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)																																																																								
<p>※1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、771百万円であります。</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,308</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか、信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券7,531百万円、投資有価証券178百万円、自己融資見返り株券1,831百万円を差入れております。</p> <p>また、先物取引証拠金等の担保として受入証拠金代用有価証券197百万円、投資有価証券1,072百万円、自己融資見返り株券1,179百万円、当座借越金等の担保として投資有価証券808百万円、自己融資見返り株券2,971百万円を差入れております。</p> <p>3. (1) 差し入れている有価証券等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">6,356</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">16,591</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,976</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,224</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,541</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">長期差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他担保として差し入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,097</td> </tr> </table> <p>(2) 差し入れを受けている有価証券等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">41,506</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">1,144</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">579</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">590</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">71,394</td> </tr> </table> <p>※4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項</p>	百万円		投資有価証券	1,308	百万円		短期借入金	4,000	百万円		信用取引貸証券	6,356	信用取引借入金の本担保証券	16,591	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	4,976	差入証拠金代用有価証券	1,224	差入保証金代用有価証券	9,541	長期差入保証金代用有価証券	20	その他担保として差し入れた有価証券	6,097	百万円		信用取引貸付金の本担保証券	41,506	信用取引借証券	1,144	消費貸借契約により借り入れた有価証券	579	受入証拠金代用有価証券	590	受入保証金代用有価証券	71,394	<p>※1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、756百万円であります。</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">965</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか、信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券7,931百万円、投資有価証券202百万円、自己融資見返り株券2,655百万円を差入れております。</p> <p>また、先物取引証拠金等の担保として受入証拠金代用有価証券205百万円、投資有価証券1,431百万円、自己融資見返り株券1,444百万円、当座借越金等の担保として投資有価証券808百万円、自己融資見返り株券3,476百万円を差入れております。</p> <p>3. (1) 差し入れている有価証券等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">5,627</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">16,122</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,117</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,701</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">10,790</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">長期差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他担保として差し入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,390</td> </tr> </table> <p>(2) 差し入れを受けている有価証券等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">36,603</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">1,285</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">847</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">526</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">68,894</td> </tr> </table> <p>※4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">証券取引責任準備金 金融商品取引法附則第40条に従い、旧証券取引法第51条に基づき計上しております。</p>	百万円		投資有価証券	965	百万円		短期借入金	4,000	百万円		信用取引貸証券	5,627	信用取引借入金の本担保証券	16,122	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	5,117	差入証拠金代用有価証券	1,701	差入保証金代用有価証券	10,790	長期差入保証金代用有価証券	35	その他担保として差し入れた有価証券	6,390	百万円		信用取引貸付金の本担保証券	36,603	信用取引借証券	1,285	消費貸借契約により借り入れた有価証券	847	受入証拠金代用有価証券	526	受入保証金代用有価証券	68,894
百万円																																																																									
投資有価証券	1,308																																																																								
百万円																																																																									
短期借入金	4,000																																																																								
百万円																																																																									
信用取引貸証券	6,356																																																																								
信用取引借入金の本担保証券	16,591																																																																								
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	4,976																																																																								
差入証拠金代用有価証券	1,224																																																																								
差入保証金代用有価証券	9,541																																																																								
長期差入保証金代用有価証券	20																																																																								
その他担保として差し入れた有価証券	6,097																																																																								
百万円																																																																									
信用取引貸付金の本担保証券	41,506																																																																								
信用取引借証券	1,144																																																																								
消費貸借契約により借り入れた有価証券	579																																																																								
受入証拠金代用有価証券	590																																																																								
受入保証金代用有価証券	71,394																																																																								
百万円																																																																									
投資有価証券	965																																																																								
百万円																																																																									
短期借入金	4,000																																																																								
百万円																																																																									
信用取引貸証券	5,627																																																																								
信用取引借入金の本担保証券	16,122																																																																								
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	5,117																																																																								
差入証拠金代用有価証券	1,701																																																																								
差入保証金代用有価証券	10,790																																																																								
長期差入保証金代用有価証券	35																																																																								
その他担保として差し入れた有価証券	6,390																																																																								
百万円																																																																									
信用取引貸付金の本担保証券	36,603																																																																								
信用取引借証券	1,285																																																																								
消費貸借契約により借り入れた有価証券	847																																																																								
受入証拠金代用有価証券	526																																																																								
受入保証金代用有価証券	68,894																																																																								

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)												
<p>5. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当第1四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">20,300</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">7,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,300</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	20,300	借入実行残高	7,000	差引額	13,300	<p>5. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">20,300</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">7,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,300</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	20,300	借入実行残高	7,000	差引額	13,300
当座貸越極度額の総額	20,300												
借入実行残高	7,000												
差引額	13,300												
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	20,300												
借入実行残高	7,000												
差引額	13,300												

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)																				
<p>※1. トレーディング損益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="text-align: center;">実現損益 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">評価損益 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株券等トレーディング損益</td> <td style="text-align: center;">351</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">351</td> </tr> <tr> <td>債券等トレーディング損益</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>その他のトレーディング損益</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">351</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">—</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">351</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2. 営業外収益のうち、79百万円は投資有価証券の受取配当金であります。</p> <p>※3. 営業外費用のうち、4百万円はあっせん和解金、3百万円は海外証券投資ファンドの運用損であります。</p>		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	株券等トレーディング損益	351	—	351	債券等トレーディング損益	—	—	—	その他のトレーディング損益	—	—	—	計	351	—	351
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)																	
株券等トレーディング損益	351	—	351																	
債券等トレーディング損益	—	—	—																	
その他のトレーディング損益	—	—	—																	
計	351	—	351																	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
	(百万円)
現金・預金勘定	3,720
金融商品取引責任準備金預金	△1,484
現金及び現金同等物	2,235

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 25,012,800株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 266,373株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月22日 取締役会	普通株式	742	30	平成20年3月31日	平成20年6月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係及びデリバティブ取引の状況)

1. トレーディングに係るもの

(1) 売買目的有価証券

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)
期末残高がないため、該当事項はありません。

(2) デリバティブ取引の契約額等及び時価

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)
期末残高がないため、該当事項はありません。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券で時価のあるもの

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,387	2,573	1,185
その他	100	106	5
合計	1,488	2,679	1,191

(注) 1. 当第1四半期会計期間末の「取得原価」は、438百万円を減損処理した後計上した金額であります。

2. 株式の減損にあたっては、下記の合理的な社内基準に基づいて減損処理を行っております。

時価の下落率が30%以上の場合	減損処理を行う。
時価の下落率が30%未満の場合	減損処理を行わない。

(2) 時価評価されていない主な有価証券の内容

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

種類	四半期貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	1,076

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,302.03円	1株当たり純資産額	1,300.45円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	21.71円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(百万円)	537
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	537
期中平均株式数(千株)	24,746

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

岩井証券株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桑木 肇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加地 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩井証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第70期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、岩井証券株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【会社名】	岩井証券株式会社
【英訳名】	Iwai Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖津 嘉昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
【縦覧に供する場所】	岩井証券株式会社 東京支店 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番4号) 岩井証券株式会社 橿原支店 (奈良県橿原市新賀町235番6号) 岩井証券株式会社 宝塚支店 (兵庫県宝塚市栄町二丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長沖津嘉昭は、当社の第70期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。